２０２０年７月１５日発行

村尾光子の
下野市議会報告（第59号）

連絡先：栃木県下野市祇園５-11-3
TEL&FAX ： 0285-44-5418
E-mail ： muraomit@nifty.com （アドレスが変わりました）



令和2年第1回臨時会(5／14)・第2回定例会(6／4～18)・第2回臨時会(７／8)の報告です。

～もくじ～

《審議事項》

【第1回臨時会】

○承認（6件）
- 専決処分の承認（市税条例等·都市計画税·国保税条例·固定資産評価委員条例の一部改正）

○R2年度一般会計補正予算（第１号）

【第2回定例会】

○正副議長辞職に伴う選挙
○任期満了に伴う常任委員会委員、議会運営委員会委員、議会だより編集委員会委員の選任
○小山広域保健衛生組合議員·石橋地区消防組合委員の辞職に伴う選挙
○諮問（1件）
- 人権擁護委員の候補者の推薦（小室正男氏、再推薦）

○報告（7件）
- 一般会計·仁良川土地区画整理事業·水道事業·下水道事業会計の継続費繰越計算書等の報告

○R2年度一般会計補正予算（第２号）
○条例改正（2件）
- 国保税条例 ・後期高齢者医療条例

○同意（1件）：議会選出監査委員辞職に伴う選任同意（秋山幸男議員）
○条例制定（1件）：市長等の給与の減額条例制定
○発議（1件）：議員報酬減額条例制定
○陳情（1件）
- 「日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書」の提出を求める陳情 ⟹ 不採択（賛成少数）

■一般質問： 7議員が質しました。

令和2年第３回定例会は9月2日（水）開会予定です

新型コロナウイルス感染防止対策で「ステイホーム」が続き、在宅時間が長くなりました。いかがお過ごしですか？ストレスを溜めていませんか？
人とのコミュニケーションは日常生活に欠かせない要素と思います。「３密」を念頭に様々な交流機会を持ちましょう。皆さま、どうぞ気をつけてお過ごしを！

COVIC-19 の影響下、経済の冷え込みは計り知れない。国·県·自治体に対して、収入減への救済策はこぼれ落ちる人無く、十分にお願いしたい。だが、国ではその財源は殆どが赤字国債で、将来の国民負担が増えることになる。
そんな中での参議院選挙に関する買収事件、しかも法務大臣経験者が総括主宰者らしく、自民党政党交付金もこの陣営には支給されている。私たち一般市民は、やりきれない思いだ。
特権意識を持つ人たちと一般国民の意識の較差は大き

村尾光子の
議会報告＆意見交換会



とき：8月2日（日）13:30～15:30
場所：グリーンタウンコミュニティ・センター 第3研修室
どなたでもお越しください.
※新型コロナウイルス感染防止対策のためマスク着用と手指消毒にご協力をお願い致します。

■議会人事　議長に小谷野晴夫議員
副議長に大島昌弘議員

常任委員会･議会運営委員会･議会だより編集委員会委員の任期(2 年)満了により、新たな構成となった。これに先立ち、慣例により正副議長、監査委員が辞職したので、定例会の冒頭に正副議長の選挙が行われた。

	選任規定	
議長･副議長	選挙(投票)	暫時休憩中に議場にて、各 1 名が所信表明。再開後投票。
常任委員会委員	議長指名	事前に全議員が所属希望委員会を提出。議長が調整の上、指名
議会運営委員会委員	議長指名	各会派代表者と各常任委員会から 1 名推薦
議会だより編集委員会	議長指名	各常任委員会から 2 名推薦
一部事務組合議会議員	選挙(指名推選)	本来は議員の任期(4 年)だが、慣例で辞職。小山広域保健衛生組合議会議員 3 名は各常任委員会から 1 名ずつ推薦、石橋地区消防組合議員は全員協議会で推薦し、本会議で指名推選
議会選出監査委員	市長提案選任同意	市長から推薦依頼があり、全員協議会で推薦

選挙：投票による方法と指名推選(全員一致)による方法がある。

今回の議会人事について、私たちの会派「下野市民派クラブ」には何の協議もなかった。しかし、他の2会派では一緒に打ち合わせていた節が多々ある。多数派を構成する強みからだろう。理不尽な主張も感じた。

一部事務組合議員の選出は地方自治法で「選挙による」と規定されている。今任期は既に選ばれているのだから、辞職しない限り、選挙はない。しかし、全員協議会の場では、突然に「○○委員会から□□議員を推薦したい」との発言、常任委員会ではこの件についての協議はなかったのに！組合議員からは「辞職届は出していない」とも。その後に「小山広域保健衛生組合議員は常任委員会毎に1名推薦する」との提案。そのような方法をとりたいなら、なぜ、事前に議会運営委員会や議員全員協議会、会派代表者会議で提案･協議しないのだろう？

「会派」ってなに？ 所詮、ポストを得るがための集団ではないか？悲しいかな、そう感じてしまう。

他の場面では、「会派拘束をガッチリかける」と豪語する議員もいた。私たち市議会議員は、政党に属していない限り、所属会派で選ばれているわけではなく、個人として選挙で選ばれた。各議員にはそれぞれの価値基準がありそれに基づいて判断する。「会派拘束」はそれを許さないのだな･･･。何か恐ろしさを感じた。

私は常任委員会の所属希望調査には「特になし」と提出した結果、総務常任委員会配属となった。また、会派代表者として再度、議会運営委員会に所属した。地方自治法や議会基本条例等を遵守するのは無論のこと、個人の価値観を尊重しつつ民主的に活動していきたい。

■国民健康保険条例、後期高齢者医療条例の改正

新型コロナ感染症への緊急対策として、任意給付として、感染などした被用者に傷病手当金を支給することにより、仕事を休みやすくするため。支給額全額については国が特例的に財政支援を行う。市国保条例に傷病手当支給を明記。後期高齢者医療は栃木県広域連合が運営している。広域連合では条例を改正済み、市条例では傷病手当金申請書の受付業務を追加した。

【改正内容】

下記に該当する場合に傷病手当を支給する。

対象者：国民健康保険、後期高齢者医療の加入の被用者(会社等から給与を受けている者)で、新型コロナウイルスに感染(発熱等の症状があり、感染が疑われる場合を含む)し、療養のため労務に服することができない者

対象日数：労務に服することができなくなった日から起算して 3 日を経過した日から労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日。

支給期間：支給開始日から起算して最長 1 年 6 か月まで

支給額：

$$\left(\frac{\text{直近の継続した3か月の給与収入合計額}}{\text{就労日数}}\right) \times 2/3 \times \text{日数}$$

○給与収入の全額または一部を受けることができる者には、受けられる期間は傷病手当金を支給しない。その受け取ることができる給与収入額が、規定により算出される傷病手当金の額より少ないときには、その差額を支給する。

※この制度創設の周知は市広報･ホームページに掲載し、レセプト点検時に確認する。支給は申請に基づく。

※後期高齢者医療の加入者の申請は市役所市民課へ、支給は広域連合から直接申請者へ交付される。

【国保会計補正予算】

《歳入》○特別調整交付金(特例交付金)　200 万円

《歳出》○傷病手当金　200 万円

全国の人口 10 万人当たりの感染者数は 10.73 人(R2 年 4 月現在)、0.01 %であり、本市の被保険者数 12,012 人に当てはめて感染者数を 1.20 人(0.01%)≒ 2 人と見込み、給与月額上限の 88,000 円(標準月額最高等級)で算出。

傷病手当金は健康保険加入者に限られた制度で、国民健康保険や後期高齢者医療の加入者は原則対象外であった。厚労省は新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐためとして、国保加入者にも適用する特例措置をつくった。傷病手当金にかかる費用は全額国が負担する。

しかし、対象となるのは給料を受けている被保険者で、自営業者は対象とならない。また、申請するには医師の「就業できない」との証明が必要。新型コロナでは、特例的に会社側の証明があれば給付が受けられる。

国民健康保険では傷病給付は任意事業となるので、保険者(自治体)の条例で位置づける必要があった。

― 参考 2020.5.8付 朝日新聞 生活面 ―

任意事業は保険者の財政力がないと実施できないもの。今回は、緊急特例措置として全額国費負担、本市も活用をと考えていた。感染者等が発生しないよう願っている。

■市税条例等の改正　（R2 年 3 月 31 日 専決）

地方税法が改正されたため。

【改正点】　R2 年 4 月 1 日施行

(1)個人住民税：扶養親族申告書の規定の整備

単身児童扶養者に該当する場合の、その旨の記載を必要としていた規定を削除。

⟶ 婚姻の有無、男女の区別なく申請できる。

(2)固定資産税

ア. 現所有者が申告すべき事項等の規定の整備

イ. 使用者を所有者とみなす規定の整備

調査を尽くしても所有者が一人も明らかとならない資産で、使用者がいる場合は、使用者を所有者と見なす。

ウ. 固定資産税特例措置の整備

①指定物資の排出又は飛散の抑制に資する施設に係る特例は特例期間終了により廃止。

②一定規模以上の特定水力発電設備に係る課税標準の特例割合の変更

再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の課税標準の特例割合を 2/3 → 3/4 に変更。

（特例期間：R4 年 3 月 31 日まで）

③公共施設等の用に供する家屋・償却資産に関する特例は特例期間終了により廃止。

④浸水被害軽減地区に係る課税標準の特例措置の創設

浸水被害軽減地区の指定を受けた土地の課税標準の特例割合を 2/3 とする。（特例期間：R5 年 3 月 31 日）

> ※浸水被害軽減地区：洪水浸水想定区域内で、浸水の拡大を抑制する効用があると認められる輪中堤等の盛土構造物、自然堤防等を、水防管理者が水防法に基づき浸水被害軽減地区として指定する。

■都市計画税条例の改正　（R2 年 4 月 1 日施行）

【改正点】　市税条例の固定資産税改正と同様

(1)公共施設等の用に供する家屋に関する特例の廃止

(2)浸水被害軽減地区に係る課税標準の特例土地の創設

■国民健康保険税条例の改正　（R2 年 4 月 1 日施行）

【改正点】

○低所得者に係る国民健康保険税軽減を拡充

軽減割合	被保険者数に乗ずべき金額
5 割軽減世帯	現行 28 万円　⟶ **28.5万円**
2 割軽減世帯	現行 51 万円　⟶ **52万円**

※（総所得金額＋山林所得金額）が（33 万円＋被保険者数×上記金額）を超えない場合、均等割額と平等割額が 5 割、2 割軽減される。制度として 7 割軽減もある。

※ R 元年 12 月末現在の 5 割、2 割軽減世帯は 1,805 世帯。今回の改正により、1,831 世帯になる見込み。

◆新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による条例改正　（R2 年 5 月 1 日専決、施行）

■市税条例の改正

(1)徴収の猶予の特例：R2 年 2 月以降の任意の期間(1 か月以上)、収入が前年同月と比べ概ね 20 %以上減少し、一時納付、又は納付を行うことが困難な場合、無担保かつ延滞金無しで 1 年間納税を猶予する。

対象となる税目：R2 年 2 月 1 日～ R3 年 1 月 31 日に納期が到来する個人市民税、法人市民税、固定資産税などすべての市税

(2)固定資産税

ア. 中小事業者が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減

R3 年度分の固定資産税について、R2 年 2 月～ 10 月の 3 か月間の売上が前年の同期間と比べて 30 %以上 50 %未満減少した場合は 1/2 軽減し、50 % 以上減少した場合は全額を免除する。

イ. 中小事業者の新たな投資に係る固定資産税の特例措置の拡充・延長

新たに設備投資した償却資産について、投資後 3 年間は固定資産税を軽減する特例に、事業用家屋と構築物を追加し特例期間を 2 年間延長（R5 年 3 月 31 日まで）する。

(3)軽自動車税

○環境性能割の臨時的軽減の適用延長

R 元年 10 月～ R2 年 9 月末までに取得した軽自動車の性能割税率を1％軽減する特例措置の適用期間を 6 か月延長し、R3 年 3 月 31 日までに取得したものに対象を拡大する。

区分	税率	→ 臨時的軽減
電気自動車	非課税	**非課税**
R2 年度燃費基準 ＋ 10 %達成	非課税	**非課税**
R2 年度燃費基準達成	1.0 %	**非課税**
H27 年度燃費基準 ＋ 10 %達成	2.0 %	1.0%
それ以外の車	2.0 %	1.0%

■都市計画税の改正　（R2 年 5 月 1 日専決、施行）

○中小事業者等が所有する事業用家屋に係る都市計画税の軽減

固定資産税同様に、中小企業が所有する事業用家屋に係る R3 年度分の都市計画税について、R2 年 2 月～ 10 月の 3 か月間の売上が前年同期と比べて 30 %以上 50 %未満減少した場合は 1/2 軽減し、50 %以上減少した場合は全額を免除する。

◆コロナ禍対策の財源確保の一助に市長等特別職給料を減額、議員報酬減額の条例制定

■市長等特別職の給料を減給

【減額割合】　給料月額から減じる割合

市長	10/100
副市長	7/100
教育長	5/100

減額期間　R2 年 7 月～ 12 月 31 日まで

※これにより 107 万 2800 円の支出削減となる。

■議員報酬の減額　（議員提案）

R2 年度 7 月分の議員報酬を 30 %削減する。

これにより、183 万円の支出削減となる。

※会派ごとに方策を検討し、最終的に議会運営委員会にて協議し案を作成した。状況により再度行う。

■ R2 年度一般会計補正予算(第 1 号)(第 1 回臨時会)

63 億 8777 万 7 千円追加、予算総額 333 億 9777 万 7 千円

国の新型コロナウイルス禍への緊急経済対策として R2 年度補正予算第 1 号が成立したことに伴う補正予算。

大部分は特別定額給付金に係るもの。

【歳入】 (1 万円未満切り捨て)

○国庫補助金 63億0447万円

特別定額給付金補助金 60 億 5412 万
コロナ感染症対応地方創生臨時交付金 1 億 7790 万
子育て世帯臨時特別給付費補助金 7244 万

○財政調整基金繰入金 8300万円

○雑入 29万円

学校給食会を通して給食休止に係るパンの補償費に対する国補助金

【歳出】

○特別定額給付金給付事業 60億5412万円

基準日(R2.4.27)に住民基本台帳に記録されている 60,224 人に 10 万円/人を給付。世帯ごとに申請。
(6 月 12 日現在の申請世帯 91.5 %、支給率 89.0 %)

○子育て世帯臨時特別給付金給付事業 7244万円

児童手当を受給する世帯(0 歳～中学生がいる世帯)に児童 1 人当たり 1 万円を給付、対象者 6,777 人

○下野市小規模事業者等事業継続緊急支援金 1億9000万円

国の持続化給付金の給付対象外の小規模事業者·NPO·個人事業者が、コロナ禍により売り上げが前年より減少した場合、支援金 10 万円を給付。20 人以下の事業所 1900 件全てを対象として予算計上、財源は地方創生臨時交付金。国の持続化給付金を受給した場合は対象とならない。
(6 月 12 日現在の申請件数 67 件)

○下野市新型コロナウイルス感染拡大防止休業協力金 1500万円

感染拡大防止のため 5 月 11 ～ 17 日の間休業した事業者に 5 万円給付。(4 月 21 日～ 5 月 6 日の休業に対しては栃木県が最大 30 万円給付)
(6 月 12 日現在の申請件数 67 件)

○奨学金貸付事業·修学支援金 635万円

追加募集 10 名分。奨学生に修学支援金 5 万円/人支給

○小中学生応援支援事業 4936万円

臨時休業により在宅を余儀なくされている市内在住小中学生に対し、負担増となる昼食費·家庭学習の教材費を支援するため 1 万円/人を支給。対象小中学生 約 4,900 人

○学校給食管理費費 40万円

食材キャンセルによる違約金

■一般会計補正予算(第 2 号) (第 2 回定例会)

1 億 4720 万円追加、予算総額 335 億 4497 万円に

【歳入】

○土木費国庫補助金 3750万円
○指定寄附金 200万円
○基金繰入金 7400万円
○公共事業等債 3370万円

【主な歳出】

○基金積立金 199万円
○パラリンピック聖火フェスティバル △ 57万円
○プレミアム商品券発行事業補助金 1285万円

1 冊 1000 円× 12 枚の商品券を 1 万円(20 %のプレミアム付)で 10,800 セット販売。当初予算との差額分。小売店の参加申込金 1,000 円も補助(250 店分)、商工会への補助金

○JR小金井駅東西自由通路修繕追加工事費 6500万円

新たな破損箇所が見つかったため。
H30 ～ R2 年度の総事業費 3 億 4494 万円

○自治医大駅周辺整備事業 7500万円

国庫補助金追加交付のため駅東口駅前広場整備·シェルター(雨よけ屋根)設置工事。
R3 年度までの継続事業、総事業費 3 億円

○オリンピック関連事業費 △ 645万円

■陳情「日本政府及び国会に対し、『日米地位協定の抜本的に直しを求める』よう意見書提出を要請する陳情書」は不採択に (不採択 11 、採択 4)

提出者：安保破棄栃木県実行委員会·栃木県平和委員会 代表 木塚 孟氏

陳情趣旨：全国知事会では H28 年 11 月に「米軍基地負担に関する研究会」を設置し、その調査結果を踏まえて「日米地位協定の抜本見直しを中心とする決議」を全会一致で行い、H30 年 7 月、国へ「米軍基地負担に関する提言書」を提出した。県内自治体にも騒音苦情が寄せられている。全国知事会が提起している下記事項について、早期対応を求める意見書提出を求める。

1.米軍機による低空飛行訓練等については、国の責任で必要な実態調査を行うとともに、訓練ルートや訓練時期について速やかな事前情報提供を必ず行い、関係自治体·地域住民の不安を払拭した上で実施されるよう、十分な配慮をすること。
2 .日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令など国内法を原則として米軍にも適用させることや、事件·事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立ち入りの保障などを明記すること。

付託された総務常任委員会では可否同数で委員長裁量となった。本会議では委員長報告(不採択)に対しての採決となり、委員長報告の通り“不採択”が多数となった。

陳情委員長報告に反対：陳情採択討論(磯辺香代議員)

知事会研究会での調査結果、4 項目にまとめて 47 都道府県知事が共通理解しての提言だ。そのうち 2 項目を陳情としている。採択すべきだ。

委員長報告賛成：陳情不採択討論(大島昌弘議員)

朝鮮半島の現状からはアメリカに頼らざるを得ない。日米安保条約は大事だ。陳情内容は理解するが安保破棄を主張する団体が陳情するのでは採択できない。

驚いた！陳情団体名で判断するとは!!陳情内容には安保破棄なんて触れていない。「国内法を適用させたい、住民の安全を確保したい」なのに。そうできている国々はある。価値観は異なっても一致できる事から協調して、と思う

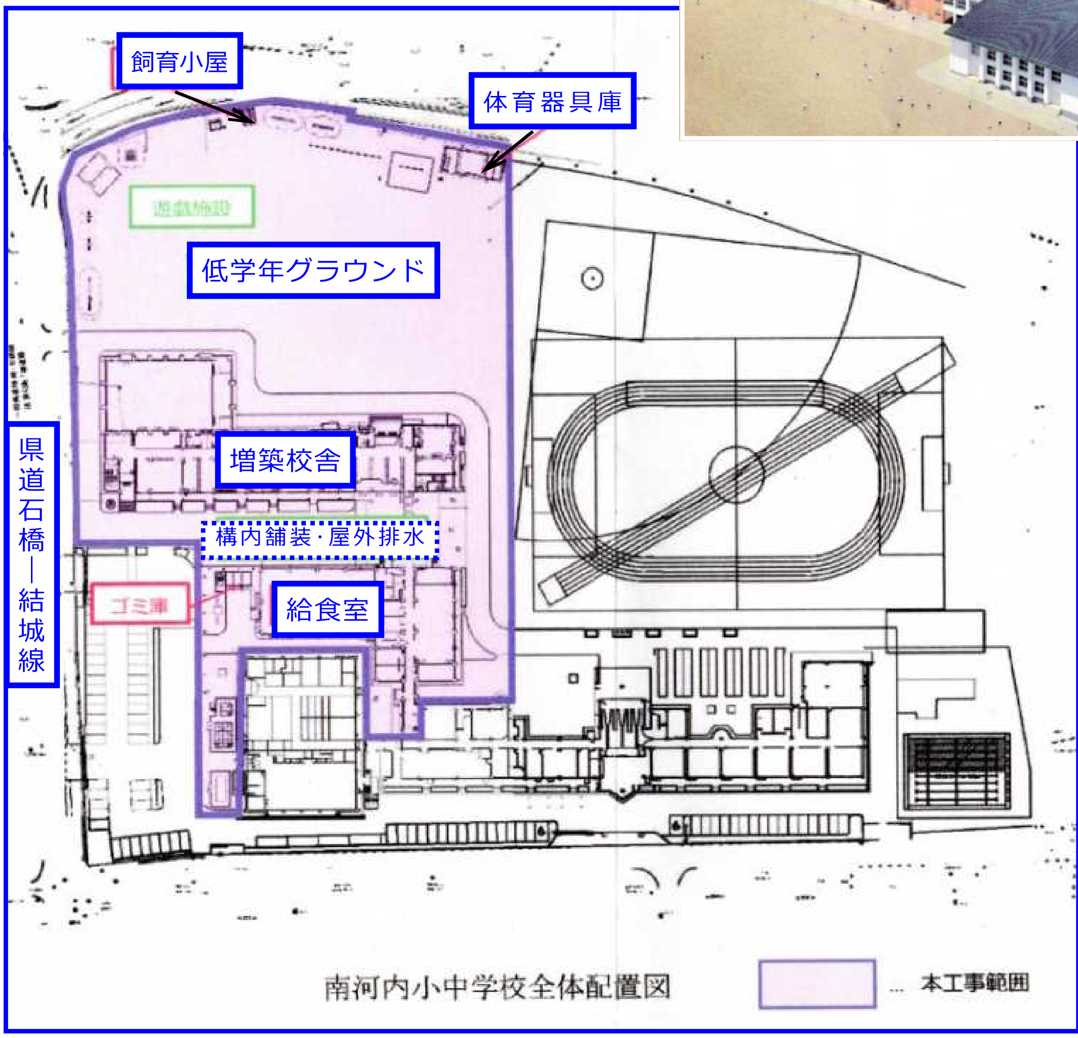
■南河内小中学校建設工事
工事請負契約の締結　（7 月 8 日 第 2 回臨時会）

R4 年 4 月開校を目指している南河内小中学校(義務教育学校)の建設に着手する。工期には 19 か月を要する。

工事名	南河内小中学校建設工事
契約方法	事後審査型条件付き一般競争入札 （総合評価落札方式）
契約金額	30 億 6900 万円(うち消費税 2 億 7900 万円)
契約相手方	清水·小林·前原特定工事共同企業体 代表構成員　清水建設株式会社 構成員　株式会社 小林工業 〃　株式会社 前原土建
工事概要　R2 ～ 3 年度の継続事業とする。 （継続費 R2：16 億 3651 万円、R3：23 億 5142 万円） ○校舎(鉄筋コンクリート造 3 階建、床面積 6,621.30m²) ○屋内運動場 （鉄筋コンクリート造一部鉄骨、平屋建床面積 617.70m²） ○附属棟 （鉄筋コンクリート造、平屋建、ごみ庫、飼育小屋、体育器具庫） ○その他外構工事等 （擁壁、構内舗装、屋外排水、管理施設、遊戯室、グランド整備）	

※入札参加事業者は 2 共同企業体　　総合評価内訳

	価格	価格以外	合計
①佐田·潮田特定工事共同共同企業体	80	11.0	91.0
②清水·小林·前原特定工事共同企業	76.272	18.0	94.272



《総務常任委員会》
― R2 年度の事業計画説明から（7 月 7 日）―

第 2 回定例会では冒頭に常任委員会の改選があった。それを踏まえて、委員会新メンバーに今年度の事業説明があった。その中で注目した件です。

(1) FMゆうがお難聴地域への対策

かねてより難聴地域の現状を調査していた。その結果から、

①送信アンテナ 2 機(庁舎屋上に設置)の向きが不具合と思われる。北向きの角度を調整、東向きのアンテナ設置位置をずらす。

②アンテナ送信出力を 10W → 20W に変更を検討。

③庁舎 2F に設置した送信室を 4F 屋上に移転して、ケーブル延長による負荷減少を図る。

の改善策が示された。

(2) 新型コロナ感染防止のため、中止とした事業の予算について

現時点で、イベント等が中止となり不要となった予算は約 4,500 万円。このうち、オリンピック·パラリンピック関連予算約 645 万円は、先の第 2 回定例会補正予算(第 2 号)で減額した。今後の事業費を精査して、9 月には予算を組換えたい。

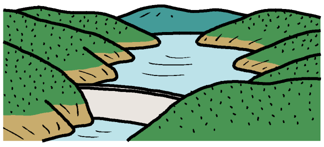


校舎全景(鳥瞰)

議案審議では総合評価落札方式の評価点についてが議論の的になった。

入札参加企業体は 2 者。価格が低入札調査基準価格より低い札を入れた事業者が外れた。総合評価で、5年間に市発注の総合評価入札に参加していない、地域貢献がない、地域内拠点がない、ので総合評価は逆転した。

地元企業優遇·育成のためと言うけど、総合評価落札方式の入札参加実績が無い事業者の新規参入は不可能ではないか。



村尾光子の 一般質問



COVIC-19 感染防止のため質問者数と質問時間を制限した。会派の了解を得て質問できたが、収穫は・・・？地下水資料集の発行を期待している。

県南広域的水道整備事業の供給単価は試算されたのか

この件ではたびたび質問している。県や他の関係自治体の動向もある。昨年以降の経緯、市の見解を質した。

(1) 県南広域的水道事業協議会及び検討部会について
①R元年5月以降、協議会及び検討部会では取水地点、各市町への送水地点についての協議はされたのか。その結果はどうか。また、供給単価は試算されたのか。これらはいつ市民に公表されるのか。
②今後の協議会・検討部会のスケジュールはどのようか。

【広瀬市長】 県の、将来にわたり安全な水道水の安定供給を確保するため、地下水に全面的に依存する現状から表流水への一部転換を促進し、地下水と表流水のバランスを確保するとの危機管理の考え方に賛同し、参加している。

①昨年 5 月に開かれた検討部会では、水道施設広域化調査検討業務委託報告書について説明され、その後は開かれていない。この内容については、昨年 5 月の議員全員協議会にて報告した。

報告書では、取水地点は 4 箇所として送水施設までの 16 ルートを設定し、建設事業費、維持管理費の概算費用から、最終的に 3 ルートが最適案として抽出された。

(注)この内容については市議会報告 No55p7 に掲載)

この報告書を踏まえ、県で取水箇所、送水ルートの選定や供給単価の算出が行われ、構成市町と協議するものと認識しているが、現在は協議には至っていない。

今後、状況が進捗した場合には、市議会に報告し、市民へお知らせできる段階になったら公表する。

②協議会や検討部会の今後のスケジュールは未定である。引き続き、県や関係市町と連携を図りながら、将来の下野市の水道事業の最良な方法となるよう、協議会での協議・検討をしていく。

(再質問) 最適案3案について、下野市にとってはどの案が適切であるのか、県からの提案を待つのではなく、市として独自に検討すべきではないか。

【小谷野総合政策部長】 県はこの報告書を基に様々な条件を設定して供給単価の試算を行うと聞いている。条件設定に係る県の内部調整後に各市町との協議を実施するとのことなので、協議の段階に入ったら、ルート、事業費、供給単価について慎重に検討する。

取水地点と送水ルートについては3案に絞られ、概略費用も示された。市として、どの方法がベストなのか、自ら検討できるはず。事前の検討無くして下野市としての条件を提示できるのか？やる気は無いようだ‥。

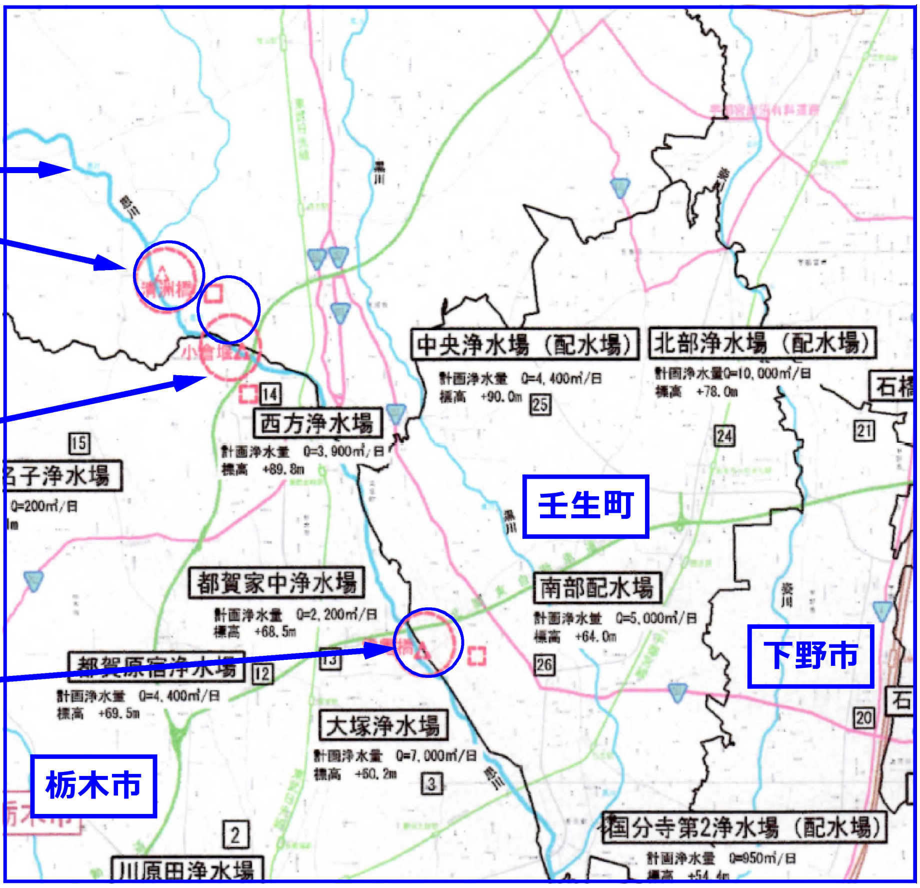
§ 業務委託報告書(H30年3月)から
《思川からの取水想定地点 最適案として抽出された3箇所》
(概略費用＝建設事業費＋20年間の維持管理費)

思川

清洲橋付近(新規)
(鹿沼市)
送水地点　栃木市 4 箇所
下野市 2 箇所(石橋第 1･南河内第 1 配水場)、壬生町 2 箇所
概略費用：約307億円

小倉堰(既存)
(栃木市)
送水地点　栃木市4箇所
下野市 2 箇所(石橋第 1･南河内第 1 配水場)、壬生町 2 箇所
概略費用：約261億円

雷電橋付近(新規)
(栃木市)
送水地点　栃木市 1 箇所
下野市 1 箇所(石橋第 1 配水場)
壬生町 1 箇所
概略費用：約258億円



⑵ 業務委託報告書をもとに、下野市の水道料金の試算はされたのか。この見込額はいつ市民に知らせるのか。

【広瀬市長】 現時点で、県では供給単価の算出には至っていないので、本市の水道料金を試算する段階ではない。しかし、昨年示された報告書では基礎資料となるものが示されているので、慎重に検討していく。

(再質問) 県南広域的水道整備事業の全体スケジュールは遅れているのではないか。現在はどの段階か。

【小谷野総合政策部長】 今後、全体事業費、取水地点、送水ルートについて、各市町と個別に協議すると聞いている。

その後、送水ルート等が明確になり協議会で合意形成された後、協議会から県へ広域的水道整備計画の策定を要請し、県が計画案を策定する。整備計画は各市町の議会の同意、県議会の同意(議決)が必要である。県の決定後、厚労省の事業認可を取得する。

昨年5月の検討部会では、R5年事業認可取得、R6年に工事着手、R9年 一部給水開始、R12年全量給水と説明を受けた。

《 H25.7.18 県の考える案として厚労省に提出したスケジュール案から抜粋》 **変更はされていない**

年	実施内容
H30 ～R2	広域的水道整備計画(案)の検討(業務委託) ①基本計画作成・基礎調査実施 ②基本設計　③実施設計
R3	広域的水道整備計画策定
R4	厚労省との水道用水供給事業認可の事前協議・申請・審査
R5	水道用水供給事業認可の取得、用地取得
R6～8	施設工事
R9	浄水場完成、一部給水開始
R12	全部給水

※広域的水道整備計画には、「基本方針」、「計画区域」、「根幹的水道施設の配置その他基本的事項」を定める必要がある。(厚労省医薬・生活衛生局水道課)

従来からのスケジュール通りとのこと。基本設計は本年度までに作成となっている。取水地、送水地、送水ルートが決まらなければ設計書は作成できない。

⑶ 同じ県南ブロックに属している足利市は、地下水100%の水道水を供給している。この度は表流水を導入するよう要請されていないのは理不尽ではないか。

地下水学会セミナーでは、研究者が「一般論だが、地下水が豊富にある地域では、近くに河川があるからと言って表流水を利用するとは言わない。料金が高くなり、住民の理解が得られないからだ。」と言っていた。

下野市も公共財としての地下水を保全しながら、継続的に利用するという賢明な方策を継続されたい。

【広瀬市長】 栃木県水道ビジョンでは、概ね水系ごとに県北、県央、県南にブロック分けし、足利市はじめ本市を含めた6市2町は県南ブロックに属している。足利市は渡良瀬川水系の松田川ダムに水利権を確保しているので、思川開発での水利権は必要としていない。

貴重な地下水を保全することは大切なことであり、流域全体で共有しながら、地下水を未来永劫、子孫に引き継いでいかねばならないと認識している。しかし、地下水は将来にわたって必ずしも安心できるものではなく、一度汚染されると、その回復には長い時間と膨大な費用が必要となり、少なからずのリスクが存在する。リスクが存在する限り、地下水一系統だけではなく、表流水も利用したリスク分散が必要と強く思っている。

水道管理者として、将来にわたり安定した水道水を持続的に供給するという使命がある。その責務を果たしていきたい。

足利市は水道水源に地下水100%を利用しており、それを誇らしく市民へアピールしている。県営松田川ダムの水は、「浄水施設がない」ので水道水には利用していない。県南地域の水道水源を表流水に変えていくなら、既に水利権を確保している足利市には真っ先に働きかけるべきではないか？新たにダムを造ることを理由に浄水場を造り、水は足りている自治体に供給するなんて、「ダムありき」の発想だ。県南広域的水道施設は造らなくてよい。

問2. R元年第3回定例会で提案した本市の地下水実態調査と「下野市の地下水資料集(仮称)」発行に向けた取組を伺う。実現に向けた可能性はあるのか。

【広瀬市長】 地下水の流れは、地層の圧力や成分により、動きが複雑である。

地下水の流れを確認するものとして、国土交通省の「地下水マップ」、国立開発研究法人産業技術総合研究所地質調査総合センターによる「水文環境図」がある。栃木県には県内41箇所の定点観測井戸のデータ、本市には水道用井戸の地質柱状図があり、電気抵抗を利用し地質測定する電気検層及び水頭水位である自然水位等が記載されている。また、市の所有する水道水井戸の水位の状況については、常時観測している。

これらのデータから本市が利用している地下水は、栃木県北西部から南部方面に流れる帯水層であると確認でき、現時点での地下水の状況は安定していると考える。

地下水の実態調査には、専門的な技術、資材が必要であり、継続性や地下水は自治体を横断して流れるため、調査は行政単位を超えて行う必要がある。また、一つの自治体で継続的な調査を実施するには多額な費用を要するなどの課題があり、県・国が主体となって実施すべきと考えるので、今後働きかけを検討する。

(再質問) 既に国等の研究機関が公表し、県・市が保有している情報をまとめて、資料集とすることはできないか。

【広瀬市長】 国・県・広域での資料をまとめるに当たっては、関係機関に働きかけをしていきたいが、各関係機関の了解を得た上での発行となる。

【行動記録】　太字は議員としての公的活動

3/21 ～ 4/7　村尾市議会報告 No58 編集･印刷作業

【4月】

3　**経済建設常任委員会正副委員長打合せ／議会活性化調査特別委員会**／下野市民派クラブ連絡会

10　市民との面談（こども食堂運営について）

12　下野九条の会

16　**議員全員協議会**

17　下野市民派クラブ連絡会

24　**議会運営委員会／会派代表者会議**

【5月】

1　下野市民派クラブ連絡会

8　**議会運営委員会**

14　**議員全員協議会/議会第1回臨時会**

19･20　**議会運営委員会(議会基本条例検証まとめ班)**

23　田野辺隆男氏との懇談会

25　**経済建設常任委員会**

28　**議会運営委員会／議員全員協議会／議会運営委員会**（タブレットデモンストレーション）

29　水道水を考える市民ネット事務打合せ

【6 月】

1　下野市民派クラブ連絡会

4 ～ 18　**市議会第2回定例会**

4、5、9、18 日　**本会議**

5 日　**村尾一般質問**

9 日　**村尾総括質疑**

11 日　**総務常任委員会**

12 日　**総務常任委員会委員長報告まとめ**

16 日　**議会運営委員会／議員全員協議会**

6　自然に親しむ会（ホタル公園整備）

7　下野九条の会

8　生活学校やよい会例会／下野つばさの会会計監査

14　水道水を考える市民ネット運営委員会

20　県南の地下水を考える市民ネット運営委員会

21　非核平和を進める下野市の会総会

23　**第1回議会タブレット端末導入･運用業務委託に関する公募型プロポーザル選定委員会**（正副議長･議会運営委員会委員･議会事務局員３名）

24　下野市民派クラブ連絡会

27　下野つばさの会総会（オンライン会議）

28　下野つばさの会総会資料整理･発送作業

下野市民派クラブ要望案まとめ



6/23 ～ 26　議会だより第 57 原稿執筆

6/25 ～ 7/11 村尾議会報告 No59 編集･印刷作業

～懇談会～

栃木のこと

田野辺隆男（たのべたかお）さんと話そう！



８月２３日（日）

13:30～15:00

グリーンタウンコミ・セン　ホール

どなたでもお越しください

田野辺隆男さんプロフィール

1960年　芳賀町生まれ、父は元県議･元芳賀町長

宇都宮高校･東京大学法学部卒業

1983年　NHK入局

2015年　宇都宮支局長を最後にNHK退職

2016年　参議院選挙出馬、次点

2017年　家業(有)田野辺運送店社長、父の介護も行う

＊お願い：ウイルス感染防止のため、マスク着用･手指消毒を！

主催：市議会会派下野市民派クラブ

お問合せ先：

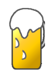
磯辺香代（TEL44-6621）･高橋芳市（090-4724-5799）･中村節子（44-4222）･村尾光子（44-5418）

～あれこれ～

■金属マグネシウム（Mg）の力はすごい！と実感。長年、環境への配慮と香料を避けて、台所と洗濯には石けんを愛用しているが、洗濯槽のカビ対策は面倒だった。生協の商品案内に「純度99.9％のマグネシウムは洗浄効果があり、肌にも環境にも優しい」と紹介があった。ホントかしら？と半信半疑だったが試してみた。石けんを全く使わないという勇気は無いので、石けん量を半分に減らし、ネット入りマグネシウムと一緒に洗濯した。回を重ねる度に、洗濯槽内部がきれいになってきた。不思議なこと！！■ネットで調べると、マグネシウム金属は水と反応して水素ガスを発生し、この水素ガスに洗浄力があるそうだ。約1年間使用したら、畑や花壇に蒔くと土壌微量成分としての効果が期待できるらしい。



■市内の「うしとらブルワリー」（笹原142−3）は、下野市の水道水を使ったクラフトビール醸造所。レストランなどに出荷しているが、市内飲食店では提供されていない。「コロナ禍の影響に対応して、土･日曜日に100ﾐﾘﾘｯﾄﾙ150円で量り売りする。容器は持参」と下野新聞で読んだ。早速、炭酸水の空きペットボトルを持って購入、美味しかったこと！7月も実施するそうだ。ボトル入りも販売し始めた。**“下野市の美味しい水道水が美味しいビールに変身”**は嬉しい‼



■1月に武漢から一時帰国した息子は、未だ中国に戻れないでいる。航空便が制限され予約しにくいようだ。ビザの発給、PCR検査の課題もあるそう。日本にいる方が安心。

■「新しい生活様式」を念頭に、少しずつ日常生活に戻りつつある。でも、なんだか今までの緊張感が戻ってこない。行事等の予定がないので在宅になれすぎたのか、考えることから遠去かってしまったのか、早くとり戻さなければ･･･。